

2025年11月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A l b a L i n k
代 表 者 名 代表取締役 河 田 憲 二
(コード番号 : 5537 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 取締役 CFO 仲 川 周
(TEL. 03-6458-8135)

東京証券取引所グロース市場への上場承認及び TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止に関するお知らせ

本日、当社は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）より、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場を承認されましたことをお知らせいたします。

これもひとえに、関係者の皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。今後も皆様方のご期待にお応えすべく、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続きご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

東京証券取引所グロース市場への上場日は2025年12月15日（月）を予定しております。また、当社普通株式は2023年11月29日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、当社は、本日開催された取締役会において、下記のとおり、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場している当社普通株式に関し、東京証券取引所に対し上場廃止（以下、「本上場廃止」という。）を申請することを決議し、申請のうえ東京証券取引所による上場廃止が決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 本上場廃止申請の目的及び理由

当社は、社会的信用力を得ることを目的として、2023年11月29日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場いたしましたが、企業認知度および資金調達力の向上のために、東京証券取引所グロース市場へ上場することにいたしました。

これに伴い、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第1項に従って、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場している当社株式について本上場廃止を申請いたしました。

2. 今後の予定

(1) 上場承認日（グロース市場）	2025年11月11日（火）
(2) 上場廃止申請書提出日	2025年11月11日（火）
(3) 上場廃止予定日（TOKYO PRO Market）	2025年12月14日（日）
(4) 上場予定日（グロース市場）	2025年12月15日（月）

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. TOKYO PRO Market 以外の上場取引所

当社が現在上場している金融商品取引所は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market 以外にありません。

4. 担当 J-Adviser について

上記 2. の日程により当社が本上場廃止の手続きを進めるにあたり、株式会社日本M&Aセンターとの担当 J-Adviser 契約に基づき、本上場廃止日までの期間については担当 J-Adviser としての業務は継続されます。

5. 東京証券取引所グロース市場への上場承認について

詳細につきましては、株式会社日本取引所グループのウェブサイトをご覧ください。

6. 新規株式発行及び株式売出しについて

詳細につきましては、本日別途公表した「募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」をご確認ください。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。